

# 法人名 (財)山梨県青少年協会

## 【法人の概要】

代表者名	内藤 いづみ		所管部(局)課	山梨県教育委員会社会教育課		
所在地	甲府市川田町517番地		電話番号	055-237-5311		
ホームページURL	http://www.nns.ne.jp/ass/yp-yaf/top.html		E-mailアドレス	yp-yaf@nns.ne.jp		
資本金(基本財産)	51,000	千円	設立年月日	昭和45年11月20日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		20,000	千円	39.2 %
	2	山梨中央銀行		10,000	千円	19.6 %
	3	協会余剰金基金繰入金		6,110	千円	12.0 %
	4	山梨県市長会		5,000	千円	9.8 %
	5	山梨県町村会		2,500	千円	4.9 %
	6	柳町大神宮		2,500	千円	4.9 %
	7	山梨県信用組合協会		1,135	千円	2.2 %
	8	甲府商工会議所		1,060	千円	2.1 %
	9	山梨県経営者協会		930	千円	1.8 %
	10	県中小企業団体中央会		505	千円	1.0 %
その他	6 団体(者)		1,260	千円	2.5 %	
設立の経緯等	青少年の健全育成をはかる目的で県と賛助者の寄付金を基本財産として設立された。現在は県立青少年センター、県立愛宕山こどもの国、県立愛宕山少年自然の家、県立八ヶ岳少年自然の家、県立科学館の管理運営をとおり、青少年の健全育成事業を展開している。					

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1	県立科学館の管理運営 青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深め、豊かな感性と創造性を育み、教育及び文化の発展に寄与する。	402,957	403,208	390,925
事業2	県立青少年センターの管理運営 青少年に自主的かつ創造的な活動、交流等の場を、青少年を指導する者に研修の場を提供することにより青少年の健全な育成を図るとともに、勤労者に研修、交流等の場を提供することによりその福祉の増進を図る。	127,646	126,530	127,179
事業3	八ヶ岳少年自然の家の管理運営 子ども達を恵まれた自然の中に解放し、自然探求や野外活動を通じて豊かな情操を養うとともに、集団宿泊生活を通じて規律、協同、友愛、奉仕の尊さを体験的に学習させるなど、普段、学校や家庭では得がたい体験をさせ心身ともにつるおいをもつ子どもを育成する。	101,716	103,765	101,165

## 【組織】

年度	平成19年度					平成20年度					平成21年度					
	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパ員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	2			2	2			2		2	1			1	
	理事(非常勤)	11		1	1	9	11		1	1	9	10		1	1	8
	監事(常勤)	0					0				0					
	監事(非常勤)	3		1		2	3		1	1	1	3		1	1	1
	評議員	13		3		10	13		4		9	12		2		10
計	29	0	5	3	21	29	0	6	4	19	27	1	4	3	19	
職員	管理職	10	10			10	10				8	8				
	一般職員	19	17	2		17	16	1			18	18				
	臨時職員	18	18			19	19				22	22				
	非常勤職員	15	15			16	16				13	13				
計	62	60	2	0	0	62	61	1	0	0	61	61	0	0	0	
プロパー職員の年齢構成(H22. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収				
	男性	0	3	6	4	7	0	20	役員常勤	60.5	(千円) 6,715					
	女性	0	0	5	1	0	0	6								
	合計	0	3	11	5	7	0	26	職員常勤	41.5	(千円) 5,568					

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
正味財産の状況	基本財産運用益	462	462	462	0
	受取会費	0	0	0	0
	受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	666,733	655,902	647,811	△ 8,091
	自主事業収益	80,708	91,738	79,989	△ 11,749
	受取補助金等	8,678	15,998	10,805	△ 5,193
	雑収益	15,821	2,274	1,283	△ 991
	経常収入 計	772,402	766,374	740,350	△ 26,024
	事業費	11,539			0
	うち人件費				
	管理費				0
	うち人件費				
	経常支出 計	11,539	0	0	
	当期経常増減額	760,863	766,374	740,350	△ 26,024
	経常外収入				0
	経常外支出				0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額	760,863	766,374	740,350	△ 26,024	
正味財産期首残高					
正味財産期末残高	760,863	766,374	740,350	△ 26,024	

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	115,561	105,726	175,642	69,916
	固定資産	254,974	235,865	224,290	△ 11,575
	資産 計	370,535	341,591	399,932	58,341
	流動負債	102,717	89,856	158,265	68,409
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	203,927	184,865	173,290	△ 11,575
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	306,644	274,721	331,555	56,834
	正味財産	63,891	66,870	68,377	1,507
	うち基本財産への充当額	51,000	51,000	51,000	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

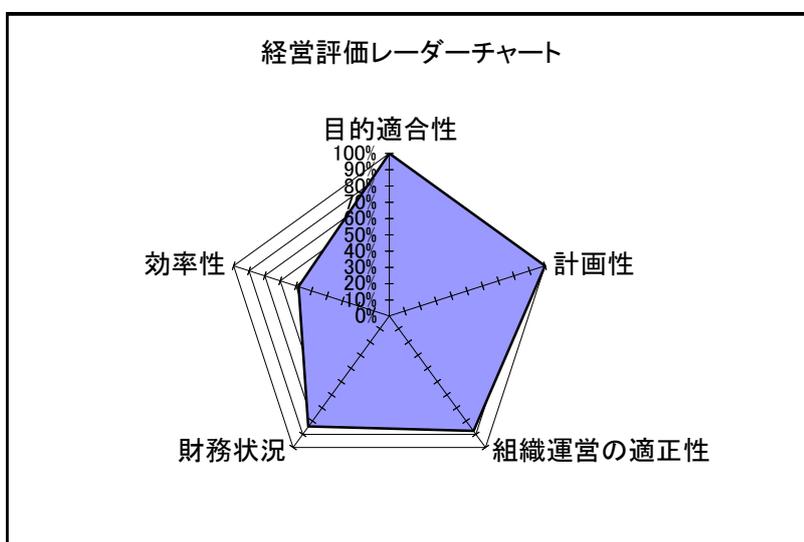
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	913	882	898	16
	補助金 計	913	882	898	16
	人件費(派遣法)委託金	23,686	15,033	7,742	△ 7,291
	人件費(派遣法以外)委託金	293,989	274,343	290,586	16,243
	人件費以外の委託金	349,058	366,526	349,483	△ 17,043
	委託金 計	666,733	655,902	647,811	△ 8,091
	県支出金 計	667,646	656,784	648,709	△ 8,075
	県の財政的関与の割合(%)	86.4	85.7	87.6	2
	県貸付金残高				0
県債務負担実際残高				0	

## 【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	現在の高校生に求められている自己表現を図る能力や企画力の育成に主眼を置き、社会の一員としての自覚を持ち責任と行動力のある高校生の育成を目指す(高校生ネイチャー体験事業)
委託金	指定管理者となっている5施設(青少年センター、愛宕山こどもの国、愛宕山少年自然の家、八ヶ岳少年自然の家、科学館)の管理運営に対する委託金
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	14	87.5%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	37	84.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	9	36	21	58.3%
合計		34	136	112	82.4%



【警戒指標】

・自己資本比率
---------

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	青少年の健全育成をはかるとい設立目的を達成するため、現在、県立青少年センターなど5施設の管理運営をととして、青少年の健全育成事業を展開している。
計画性	平成18年度から指定管理者制度が導入されたことによる経営計画の改定を行い、組織体制や事業の執行方針など新たな経営目標を定め、更なる協会経営の効率化促進を図った。
組織運営の適正性	組織のフラット化など業務執行体制の簡素化・効率化を推進し、また、ホームページにおいて寄附行為、財務諸表・事業関係書類の公開や、個人情報の管理制度などを整備し、適正に取り組んでいる。
財務状況	プロパー職員の退職不補充と臨時・非常勤職員の活用や入札の仕様見直しなどによる物件費の縮減に努めるとともに、外部団体との提携による魅力ある自主事業を展開することなどにより財源の確保に努めている。また、委託公認会計士の指導を受け、積極的に財務の改善に取り組んでいる。
効率性	平日の施設の有効活用を図るため、外部団体と提携し、専門の指導者による魅力ある事業を展開するとともに、専門技術を有する職員の複数施設での指導体制を促進し、低コストで充実した内容の事業展開を図っている。
総合的評価	経営計画を適正に推進するとともに、毎月行なう幹部会議で月次単位での組織目標達成状況の検証や、新たな事業の開発などに取り組み、経費の節減、正規職員数の減少などの見直しに伴う運営体制の弱体化を防ぎ、より一層の県民サービスの向上を図っている。



対応策	H21年度からの新しい経営計画による施設運営を推進するとともに、継続して情報公開による組織の透明性を確保する。また、県民ニーズの把握に努め、協会独自の新たな事業を開拓するなど、魅力ある事業の開発などにより利用者数の増加による利用料収入増により安定した財源確保に取り組むことや、職員の資質の向上を図るため、各種研修を実施し企画力やサービスの向上に努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	平成20年度に、平成25年度までの県5施設の指定管理者に引き続き指定され、実績においても利用者数は目標を上回っていることから、当法人が実施する青少年育成事業は、県民ニーズに応えた公益性を持っている。
計画性	引き続き指定管理者となったこと、また、これを受けて平成25年度までの経営計画を策定しており、経営の合理化、効率化に計画的に取り組んでいる。
組織運営の適正性	人件費の削減に継続的に取り組みその成果も現れている。 今後、職員の定年退職も予定されることから、計画的な職員の新陳代謝を図っていく必要がある。
財務状況	当法人の設立経緯などから、県施設の委託費の占める割合が大きいが、経常損益の黒字化は定着しており、健全な財務状況となっている。公益法人改革に伴い公益財団法人を志向しているが、公益認定と収益の確保の方策について検討を進める必要がある。
効率性	収益の黒字化が定着しつつあり、職員一人当たりの経常利益も安定している。 今後も引き続き経費縮減と魅力ある事業の創出に努め、低コスト・高サービスの施設運営を行うよう指導していく。
総合的評価	健全な財務状況、利用者数などの目標達成、県施設の指定管理者の継続受託など法人運営については、おおむね評価できる。 現在の県施設の運営委託に大きく依存する状況をふまえながら、公益法人改革に伴う公益財団か一般財団かの選択について幅広く、深い検討が必要となる。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・平成18年4月から、青少年センター、科学館等県立施設の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費の削減など運営努力を行ってきた。</p> <p>・ほとんどの評価項目で、概ね良好な評価となっており、法人経営全般についても、健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・しかし、収入の9割以上を指定管理者制度に依存していることから、今後も、コスト縮減、サービス向上などについての不断の見直しが必要である。新たに策定した経営計画に基づき、積極的に改善を行っていく必要がある。</p> <p>・また、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増嵩が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必須となる。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

平成21年度より県立5施設の指定管理者を引き続き受託することとなり、各施設においても業務計画に基づき安全で快適な利用環境の整備による利用者サービスの向上、施設を持つ機能を最大限に活用できるように利用促進のPR活動に努める。

利用者アンケートにより得た、様々なニーズを多角的に分析・検討するとともに、迅速且つ的確に把握し、施設運営や主催事業に反映させる。

一層のコストの縮減と内部留保金の強化による、自己資本比率の増加をめざすとともに、より高度な専門性と質を兼ね備えたサービスの提供を実現するため、大学や企業と連携した新たな事業の創出を図る。

平成19年度から導入した、人事評価制度の実施により、職員の能力を最大限に引き出し、県民のための施設職員という意識と専門的な知識を持ち、常に誠意ある態度で職務を遂行し、利用者から信頼される職員をめざし、顧客満足度の向上に努める。